



▲議長を務めた赤坂副会頭

第58回 通常議員総会 開催

政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づく日本商工会議所の対応を踏まえ、会議時間の短縮、会場での手消毒、出席者のマスク着用の協力をお願いし開催しました。



トップインタビュー VOL.053

『フジ新南陽店』

もくじ

- ①7 経営者に聞く
～フジ新南陽店 清川 忠大氏～
- ②3 頑張る会員さん応援します
～(有)スワンクリーニング～

ほか

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しました

今般の新型コロナウイルスの流行により影響を受ける、又はその恐れがある中小企業小規模事業者を対象として「経営相談窓口」を設置し、経営上の相談を受け付けています。

— ご相談はこちらへ —

新南陽商工会議所 中小企業相談所
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
TEL:0834-63-3315 FAX:0834-63-8397

令和2年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第58回通常議員総会（3月23日）満場一致で可決承認



▲新年度事業に役員議員の協力を呼びかける赤坂副会頭



▲満場一致で可決

令和2年度新南陽商工会議所としての重点要望事項

～ 競争から共創へ～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備
(バリアフリーの推進、トイレの美化・洋式化、駐輪場の拡充ほか)
2. 新南陽地区駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院的診療体制の拡充
4. 学び・交流プラザの空調整備の追加

地域産業振興の促進

5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充
(要件、限度額、交付期間)
6. 新南陽港湾整備の早期化（岸壁延長、泊地拡幅）
7. 地元買い物運動の展開
(リフォーム助成事業による実施)
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など

その他

9. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進
(県道下松・新南陽線の早期4車線化、野村一丁目7号線の早期開通)
10. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
11. 永源山公園の魅力度向上
(新南陽駅前から永源山公園までの「街カフェ通りプロジェクト」、永源山公園の修繕及び設備の改装)

令和2年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望

1. 古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

古川跨線橋は、周南コンビナートにおけるJR山陽本線を跨いで、南側の県道徳山新南陽線（産業道路）と北側の県道下松新南陽線を繋ぐ最重要道路の一つです。

この古川跨線橋の老朽化に伴う架け替え工事が、令和元年度末から着手されることになり、工事期間は線路上のため、令和元年度末から約10年の長期間を予定されており（今架かっている橋梁の撤去に約5年、新しい橋梁の架設に約5年）、その間約10年は通行止めとなり、南北の通行は不可能となります。

現状でも、特に県道徳山新南陽線（産業道路）は、慢性的な渋滞が問題視されており、更なる通勤時間帯の渋滞や物流の停滞、救急車や消防車などの緊急車両の通行が困難になる等の交通事情の悪化を考慮すると周南コンビナートを始めとする地域の損失は計り知れません。

つきましては、周南市におかれましては、国、山口県、JR西日本、JR貨物などと連携して、工事期間の短縮や代替機能の確保について、積

2. 「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナに大型エアコン設備の設置について

周南市の中でも、交通の便の良い施設である「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナは、空間全体を調整するエアコンの整備がなされておらず、夏期や冬期の大規模な会議、懇親会等の交流会の開催に支障が生じています。

同所は、災害時の指定避難場所でもあり、市民の安全・安心の観点からも空調は必要であり、「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナに大型エアコン設備の設置について、すみやかな対応をお願いいたします。

3. 徳山港開港100周年の記念行事について

令和4年、徳山港開港100周年の記念行事開催に向け、まずは、周南市をはじめ山口県、港湾関係団体、商工会議所を中心とした協議会や実行組織の立ち上げを早急にお願いたします。

また、100周年の節目に大規模な記念行事を開催することは、観光振興や地域の活性化にも繋がることから、実行組織には、商工振興課を

はじめ河川港湾課、観光交流課、中心市街地整備課など関係する部署に参画していただき、周南市全体で取り組むことができるようご配慮をお願いします。

さらには、国や県の助成なども踏まえ記念行事への予算措置をお願いします。

4. 徳山駅前地区市街地再開発計画について

徳山駅前地区市街地再開発事業については、本年6月、周南市において都市計画を決定していただきました。現在、徳山駅前地区再開発準備組合では事業計画認可に向けた基本設計に取り組みまれており、商工会議所や関係諸機関も連携、協力して、本再開発事業の着実な推進を図っています。

本再開発事業は、中心市街地の活性化、地域課題の解決に大きく寄与するだけでなく、周南市にて進めておられる徳山駅周辺整備事業の効果を広げ、更なる民間投資にも繋がります。周南市の価値向上、持続的発展のためにも、必ず実現させねばならない計画であると捉えております。

つきましては、本再開発事業に対する周南市の支援体制を継続、維持していただ

き、関係部署のさらなるご支援・ご協力をいただくとともに、事業推進のための財政的支援についても引き続き特段のご配慮をお願いします。

5. 地元企業の情報発信事業への支援と若者やUJターン希望者の地元就職促進について

徳山商工会議所と新南陽商工会議所は、近年、多くの企業で人材の確保が困難な状況の中、平成29年度から「周南市企業ガイドブック」を作成して、成人式に来られた学生やUJターン希望者に広く配布するなど、地元企業の情報や魅力の発信に努めています。

おかげさまで、ガイドブックを見て地元企業に就職された方もおり、少しずつ実績や効果が表れていますが、今後さらに増刷して、徳山高校の「東京岐山会」や（公財）周南市ふるさと振興財団の「ふるさと周南を感じる会」などと、大都市に生まれる地元出身者や周南市にゆかりのある方に広く配布し、地元就職を促進してまいりたいと考えています。

このような情報発信は、継続してこそ効果が出るものであり、引き続き徳山・新南陽

商工会議所が連携して、本事業を続けてまいりますのでガイドブックの増刷や情報発信につきましてもご支援をお願いします。

また、UJターンのをより促進するため、ノウハウを持ったコーディネーターを設置するとともに、東京圏以外

6. 地域医療の充実について

高齢化が進む中、医療・介護サービスの充実が地域に住む者にとって大変切実な問題です。

新南陽市民病院は、周南西部地域の支えとなる公立病院です。市内の他の総合病院との連携の推進等も含めて、医療サービスの向上、医師の確保等地域を支える医療・介護サービスの機能充実のさらなる推進をお願いします。

平成27年度に実施された周南市リフォーム助成事業については、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生し、建設業のみならず期

限付商品券発行の効果で、幅広い業種に効果がありました。商品券発行事業については、商工業者のみならず、市民の発行要望も非常に強いことから、リフォーム助成事業による期限付商品券の発行を強くお願いします。

8. 「テナントミックス推進事業」と「まちなかオフィス立地促進事業」の対象地域の拡大について

現在、周南市では、個人や事業所の新規出店を促す施策として、中心商店街の空き店舗対策である「テナントミックス推進事業」のほか、中心市街地への事業所進出を図る「まちなかオフィス立地促進事業」を徳山駅前の一定地域を対象地域とした事業として取組まれております。

このたび、平成31年2月1日に周南市立地適正化計画が改定され、都市機能誘導区域が設定されたことから、これらの対象地域についても、特に周南市の副都心である新南陽駅周辺においても「テナントミックス推進事業」と「まちなかオフィス立地促進事業」を対象地域として適用していただけるよう強くお願いします。

このたび、平成31年2月1日に周南市立地適正化計画が改定され、都市機能誘導区域が設定されたことから、これらの対象地域についても、特に周南市の副都心である新南陽駅周辺においても「テナントミックス推進事業」と「まちなかオフィス立地促進事業」を対象地域として適用していただけるよう強くお願いします。

重点施策

- (1) 経営発達支援事業に伴う伴走型支援の実施
- (2) 周南市の副都心としての新南陽駅周辺および福川駅周辺の将来に向けた都市整備計画の推進
- (3) 新南陽港湾整備をはじめとする産業基盤整備の早期促進
- (4) 古川跨線橋工事に伴う渋滞緩和策の推進と地域の交通網の整備促進
- (5) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充等、地域医療の将来にわたっての安心安全の確保
- (6) 産業観光事業の推進や農工商連携による特産品開発の推進
- (7) 若者定着に向けたUJターンを含む地元就職の促進と若者交流支援事業の推進
- (8) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
- (9) 中小企業・小規模事業者の対象となる補助金の積極的な周知と活用の促進

主要事業

1. 政策提言活動等の展開

- (1) 経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適時適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極的に行う。
- (2) 周南市・山口県行政施策に対する建議・要望活動の展開
- (3) 行政トップ等関係団体と施策等に係る意見交換会の開催
- (4) 周南地域選出山口県議会議員との施策等に係る意見交換会の開催
- (5) 行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催
- (6) 徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施
- (7) 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望
- (8) 国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向けた事業費確保を関係省庁へ要望

- (9) 周南コンビニート企業の工業用水安定確保について要望
- (10) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望

- (11) 周南地域物流機能の中核を担う周南道路（湾岸道路）の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望

- (12) 臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面からのアクセス道を行政等へ要望

- (13) イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望

- (14) 新幹線「のぞみ」、「さくら」の徳山駅停車の更なる増便とのぞみ「早得往復割引ききっぷ」の継続を求め、「新幹線乗ろう運動」の更なる推進について要望

- (15) J R 徳山駅構内における乗降客に対するサービスの提供の充実について、新幹線始発時の在来線からの乗り換えや、徳山駅構内における周南市内・県内特産品販売店の充実と駅南側および駅構内の飲食施設の充実に

- (16) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望

- (17) 周南地域商工会議所・商工会協議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

- (18) 「周南地域商工会議所会頭・副会頭・専務理事会議」を開催し、広域連携等に関する情報交換と連携強化

- (19) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化

- (20) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

- (21) 周南市内商工会との情報交換と連携強化

- (22) プレミアム付周南市内共通商品券の発行の要望

- (23) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望

- (24) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光（16年目）の充実強化の推進

- (25) 「周南パラボラ会」を開催し、地域の産学官交流の場の提供

- (26) 周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施
- (27) 徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化

- (28) 山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望

- (29) 地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」（15年目）「ええ人」で愛ん祭の開催

- (30) 第50回周南ふさとふれあい物産展の開催

- (31) 第46回サンフェスタしんなんよう&花火大会を開催

- (32) 副都心整備促進委員会を開催し、行政や地域の議員と相対的に遅れている都市基盤の整備促進活動の促進と周南市の副都心としてのJ R 新南陽駅前およびJ R 福川駅前の活性化事業の調査研究・推進

- (33) 第7回ムーンフェスタしんなんようをはじめとする水源山公園の積極的な活用と情報発信

- (34) 地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援

- (35) 徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援

- (36) J R サテライト駅の整備促進について要望

- (37) 徳山大学に対する支援・協力

- (38) 永源山公園の魅力度向上について要望

- (39) 国際化、国際経済交流事業の推進

- (40) 周南地域商工会議所・商工会協議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

- (41) 「周南地域商工会議所会頭・副会頭・専務理事会議」を開催し、広域連携等に関する情報交換と連携強化

- (42) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化

- (43) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

- (44) 周南市内商工会との情報交換と連携強化

- (45) プレミアム付周南市内共通商品券の発行の要望

- (46) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望

- (47) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光（16年目）の充実強化の推進

- (48) 「周南パラボラ会」を開催し、地域の産学官交流の場の提供

- (49) 周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施

- (50) 徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化

- (51) 山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望

- (52) 地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」（15年目）「ええ人」で愛ん祭の開催

- (53) 第50回周南ふさとふれあい物産展の開催

- (54) 第46回サンフェスタしんなんよう&花火大会を開催

- (55) 副都心整備促進委員会を開催し、行政や地域の議員と相対的に遅れている都市基盤の整備促進活動の促進と周南市の副都心としてのJ R 新南陽駅前およびJ R 福川駅前の活性化事業の調査研究・推進

- (56) 第7回ムーンフェスタしんなんようをはじめとする水源山公園の積極的な活用と情報発信

- (57) 地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援

- (58) 徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援

- (59) J R サテライト駅の整備促進について要望

- (60) 徳山大学に対する支援・協力

- (61) 永源山公園の魅力度向上について要望

- (62) 国際化、国際経済交流事業の推進

- (63) 周南地域商工会議所・商工会協議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

- (64) 「周南地域商工会議所会頭・副会頭・専務理事会議」を開催し、広域連携等に関する情報交換と連携強化

- (65) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化

- (66) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

- (67) 周南市内商工会との情報交換と連携強化

- (68) プレミアム付周南市内共通商品券の発行の要望

- (69) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望

- (70) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光（16年目）の充実強化の推進

- (71) 「周南パラボラ会」を開催し、地域の産学官交流の場の提供

国際化が進展する中で、企業活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。

- (1) 海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供
- (2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介
- (3) 国際商取引や貿易業務に關し、商工会議所発行の貿易關係証明書の発給業務
- (4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力
- (5) 周南市と中国山東省淄博市との友好都市提携に向けた経済交流の推進

5. 中小企業対策と

経営改善普及事業

- (1) 経営発達支援事業に伴う、伴走型事業の実施
- (2) 「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実
- (3) 中小企業・小規模事業者の

経営技術強化のための会員事業所無料「エキスパートバンク事業」の推進

- (4) 中小企業・小規模事業者の「ITクラウド等活用支援事業」に取り組む。特に、クラウド型会計ソフトを使って、会計や確定申告を省力化する。
- (5) 小規模企業共済制度の周知と加入促進
- (6) 中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進
- (7) 「**⑧**小規模事業者経営改善資金(無担保・無保証人)」の利用促進と合わせて、「一日公庫」の開設
- (8) 国・県・市等融資制度の普及推進・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「中小企業設備近代化資金」

- (9) 経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業(体系的人材育成)」の実施
- (10) 小規模事業者の記帳、経理事務を軽減するため、「記帳機械化委託事業所」の加入の促進
- (11) 小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除65万円の適用が受けられるよう、「複式簿記記帳勧奨」の巡回強化およびe-ITa

xの普及促進

- (12) 山口県弁護士会と連携し、中小企業事業の抱える諸問題をテーマとした無料法律相談会等の実施
- (13) 所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催
- (14) 商工会議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置(毎月3回)
- (15) 創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化
- (16) 中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施
- (17) 経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化
- (18) 経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所等の委託事業の実施
- (19) 営業に関する証明、取引關係証明等の発行業務
- (20) 中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施
- (21) 地元企業の情報発信事業への支援とUJITAの促進

- (22) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する

共同研究の実施

6. 商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内商業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 商業部会の組織の充実強化と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 街づくり、地域活性化を主に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への支援・協力
- (3) 地域および地域商業者活性化に向けた調査研究
- (4) 先進商業地域の事例等を情報収集し、視察研修の実施
- (5) 「買物は呼び掛けあって我が街で」・「我が街を築く心でショッピング」をスローガンに会員事業所での地元買物運動の展開
- (6) 「周南市内共通商品券」による地元買物運動の展開と、加盟店の更なる拡大
- (7) 周南市内共通商品券の魅力アップに向けた商品券啓発運動の推進
- (8) 「容器包装リサイクル法」における再商品化委託手続きおよび受付業務、並びにJANコード、オンラインマーク登録・更新申請の継続・受付業務の実施

7. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発展を図るための、諸事業の展開
- (2) 地元製造業の未来を担う人材育成に貢献することを目的に地元高校・専門学校の優秀な人材確保の一助とするため、地元企業と高校・専門学校との意見交換会を開催
- (3) 工業先進地への視察研修の実施
- (4) 山口県産業戦略本部による産業力強化に向けた戦略についての説明会・意見交換会の開催と調査研究会の設置
- (5) 新南陽発明異業種研究会の指導育成
- (6) 「ユニークな発想で業績アップ」をテーマに全国の中小企業経営者等を講師に研修会を開催、中小企業が生き抜くための経営改革と人材育成の一助とする

8. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を

行う。

- (1)建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2)公共事業の地元企業優先発注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望
- (3)新市建設計画の早期実行の要望活動
- (4)人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底
- (5)労働力アップのためにUJ Iターン希望者とのマッチング等により、人材不足が解消できる対策を実施
- (6)建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催

9. 運輸・交通振興対策事業

地区内の運輸交通関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)運輸・交通部会の組織の充実強化と運輸全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2)サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施
- (3)交通道徳の高揚と交通安全に對する啓蒙普及のため

周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施

- (4)（一社）山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に對する啓蒙普及と道路の環境美化の促進
- (5)地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言
- (6)地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望
- (7)古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向けた行政への提言

10. 港湾振興対策事業

地区内の港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)港湾部会の組織強化と港湾全般の改善を図るための諸事業の展開
- (2)「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進
- (3)周南地区沿岸警備協会における沿岸防犯事業に對する支援・協力
- (4)山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各種優遇措置の調査研究

11. 観光・サービス振興対策の推進

地区内の観光・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)「飲食・サービス部会」、「美容・美容部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2)着物の普及を目的とした、イベント開催にむけての調査研究
- (3)理容・美容の各組合が実施する講習会等の諸事業に對する支援・協力
- (4)地域奉仕活動の一環として、市内福祉施設において「もちつき」の実施

12. 労働福祉対策事業

中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等次の事業を積極的にを行う。

- (1)人手不足などの課題に對して、会員等を対象にして行う無料の職業紹介事業の実施
- (2)会員事業所が中小企業大学校を受講する受講料の助成の実施
- (3)労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家に

よる個別指導の実施

- (4)「雇用特別相談室」において、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進
- (5)労働保険（雇用・労災保険）事務代行の推進
- ・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進
- ・高年齢雇用継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進
- (6)優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施
- (7)新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員とビジネススマナー」の実施
- (8)新規学校卒業者の就職環境を改善するための情報提供
- (9)就業体験（インターンシップ）の普及協力
- (10)商工会議所が主催する検定事業の普及促進

- (11)徳山大学、徳山商工会議所、山口銀行、Y M F G Z O N E プランニングと連携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する取り組みへの支援・協力の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実

施

(13)商工会議所共済制度加入事業所に對する還元事業の実施

- (14)会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出合いをサポート
- (15)指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施
- (16)健康増進に對する支援について要望
- (17)社会一般の福祉増進に對する支援・協力

13. 商工技能の振興事業

商工会議所会員事業所の経営者および従業員等の資質向上を図るための、各種技能検定試験を実施する。

- (1)簿記検定試験年3回の実施（6月、11月、2月）
- (2)各種商工技術関係の調査研究

14. 調査、広報事業

商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。

- (1)経済・経営統計調査資料等の収集および提供
- (2)小規模企業の景気動向、経

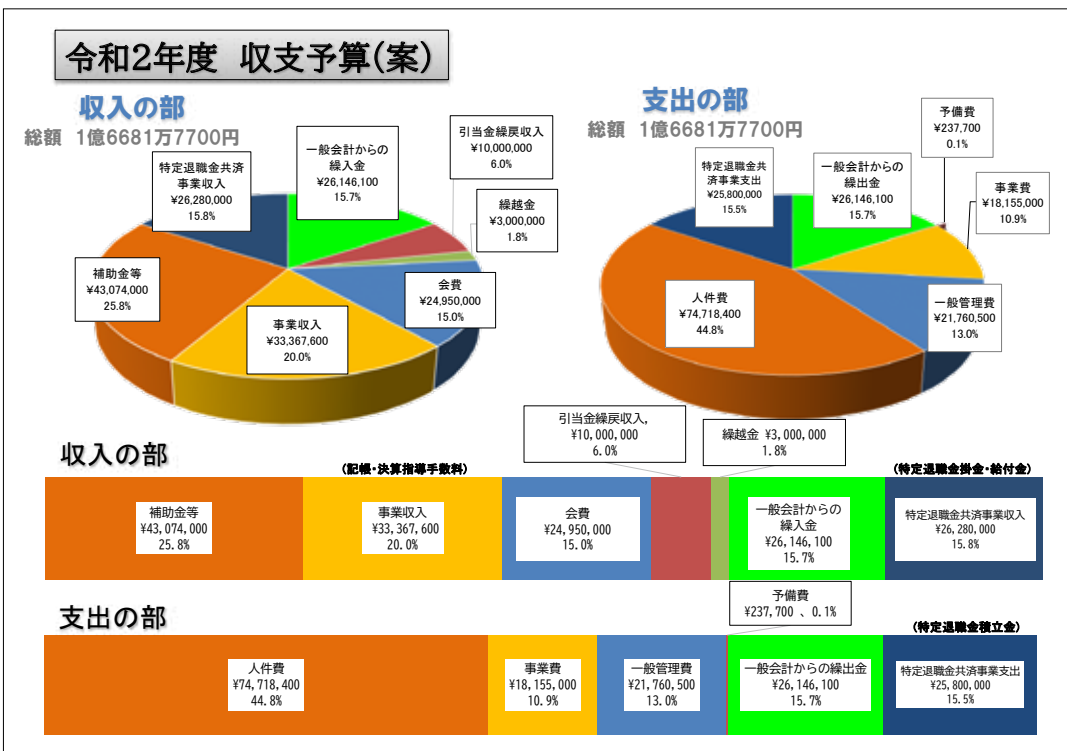
- (1) 営実態調査等国および県の委託による調査の実施
- (2) 中小企業早期景気観測（L O B O）による情報の提供
- (3) 大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報収集
- (4) 空き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供
- (5) 「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供
- (6) 毎月発行する商工会議所報による会員への情報提供の充実
- (7) 日本商工会議所と全国商工会議所に対する商工会議所実施事業の情報発信
- (8) 非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動をPRする。
- (9) 特定商工業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化
- (10) F A X通信による会員要望の目安箱設置
- (11) 商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域商工業者の意見・要望についての情報収集

15. 会議所運営の強化・活性化

- (1) 各報道機関との連携による広報活動の強化
- (2) 商工会議所の組織活動を活発に進め、商工会議所運営の強化・活性化に努める。
- (3) 通常議員総会（年2回）、常議員会の開催と議員研修・懇談会の開催および三役会議（正副会頭・専務理事会議）の適時開催
- (4) 商工会議所三役と七部会長等による景気動向対策会議の開催
- (5) 委員会活動の強化を図り、商工会議所活動基盤の充実強化
- (6) 青年部・女性会に対する支援協力を図り、研修活動等の推進強化
- (7) 事務の合理化と業務の効率化を図るための事務合理化（コストダウン）推進
- (8) 商工会議所向け標準業務処理システム「T O A S」の導入・活用による業務・経営指導等の効率化推進
- (9) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
- (10) 徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催
- (11) 日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化
- (12) 山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加
- (13) 山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「2020年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち」による会員限定の商談会の実施
- (14) 中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所協議会との連携強化
- (15) その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開

16. 組織・財政基盤の充実・強化

- (1) 組織の強化
 - ・ 会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役職員一丸となって会員事業所加入促進運動の展開
 - ・ 会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開
 - ・ 非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る
- (2) 商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的に行う。



- (2) 商工会議所共済制度の普及促進
 - ・ 会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大
- (3) 財政基盤の充実
 - ・ 商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底
 - ・ 各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化

令和2年度 更なる政策提言活動の強化を 周南市への要望に対する回答

昨年10月15日周南市へ8項目から成る政策提言を、今回も徳山商工会議所と合同で提出しました。またあわせて当商議所として29項目から成る政策提言も周南市へ提出（当商議所報令和元年11月号掲載）したことを受け周南市より回答がありました。

例年であれば3月23日開催の第58回通常議員総会に合わせて、周南市より市長・副市長・各担当部長をお招きし、要望に対する回答について直接ご説明いただくこととなっていました。政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づく日本商工会議所の対応を踏まえ今回は中止となりました。

今後とも会員様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動と支援要望に取り組んで参ります。

令和2年度 徳山・新南陽商工会議所 合同要望への回答

1. 古川跨線橋架け換え事業に関する対策について

古川跨線橋は建設後55年が経過しており、老朽化が進み、耐震性も不足しているため、今年度末を目処に架け替え工事に着手することとしております。

この工事は、民家が密集している中での厳しい現場条件に加え、作業時間や工法における制約が多い線路上の作業となるため、工期に約10年を要し、この間は全面通行止めになります。

この跨線橋は、地域にとって重要な幹線道路であり、長期間の通行止めにより、企業活動や市民生活に大きな影響を及ぼすこととなることから、鉄道事業者や国、県と連携して一日も早い完成となるよう努めてまいります。

また、朝夕の通勤時間帯における渋滞対策や周辺道路の安全対策、緊急車両の通行経路設定などにつきましても、地域の皆様のご意見を伺いながら、庁内他部署とも連携を図り、できる限りの対策を行ってまいります。

2. 周南市学び・交流プラザの交流アリーナに大型エアコン設備の設置について

周南市学び・交流プラザは、基本構想段階から多くの皆様の意見・要望を踏まえて整備したものであり、交流アリーナについては、厳しい財政状況のなか地域のスポーツ施設機能を維持するため、床面積と観覧席の確保を最優先に整備したところであり、天井に設置した排風機による熱気の排出及び廊下など共用スペースの冷気を取り込むことで気温上昇を抑えることとしております。

なお災害時の避難所としてはエアコンを備えた各交流室を使用し、大規模災害時には武道場及び多目的ホールで対応することとしております。供用開始後においても、地窓への暗幕設置や交流アリーナ内の役員観覧席上エアコンの適宜稼働、冷気を効率的に取り込む大型扇風機1台を備えるなど、利用者の皆様のご協力のもと工夫を図ってまいりました。さらに快適に施設をご利用いただくために必要となる空調設備について、整備手法などの検討に着手いたします。

3. 徳山港開港100周年の記念行事について

記念すべき令和4年の開港

100周年にあたり、本市としては、徳山港の魅力年全国に向け発信する絶好の機会であると認識するとともに、多くの市民の皆様とお祝いすることを通じて、徳山港への理解を深め、その後の100年に続く愛着を育んでいきたいと考えています。

記念事業の実施につきましては、今後立ち上げを予定しております庁内検討組織での議論を踏まえ、市としての素案づくりを行い、港湾管理者である県をはじめ、国等の港湾関係官公署、徳山港に係のある民間企業や団体、地元経済団体などとともに、実行委員会を立ち上げ、官民一体で取り組んでまいります。

4. 徳山駅前地区市街地再開発事業の推進について

徳山駅前地区市街地再開発事業につきましては、徳山駅前地区市街地再開発準備組合を中心に民間の皆様が連携し、多大な労力と時間をかけて取り組んでおられ、着実に進んでいるところでございます。

本市といたしましても、駅前商店街への波及効果、地域経済の振興と雇用の創出など、中心市街地の更なる活性化

化に寄与する事業であると考

え、平成30年度に再開発推進課を設置し、関係各課が連携して、準備組合及び関係機関との協議、国の補助制度を活用するための社会資本総合整備計画の策定、第一種市街地再開発事業等の都市計画決定など、事業実現に向けて全面的に支援してまいりました。

今後につきましても、本事業の成功と中心市街地において更なる民間投資が生み出される環境構築のため、関係各課による支援及び再開発補助金による財政支援を維持、継続してまいります。

5. 地元企業の情報発信事業への支援と若者やUJターン希望者の地元就職促進について

若者の地元就職を促進することは、本市の産業振興や労働環境づくりにおいて、重要な課題の一つであり、若者に対して、市内企業の魅力を発信することは大切な取り組みであると理解しています。

特に、進学等により県外に転出した若者が、就職を機に本市に戻り、公私ともに活躍していくことは、まちの愛着心の醸成にも繋がり、本市のまちづくりにおいても有意義

であると考えています。

こうした考えから、平成30年度に徳山商工会議所が取り組まれた「若者の地元就職を目的とした市内企業情報のデータベース化」の取り組みに対して支援を行ったところです。

また、若者の地元就職やUJターンの促進については、国の制度を活用し、県と県内全市町の連携により、東京圏から地方への移住・就業等を促進する新たな制度を、令和元年度に創設し、その運用が始まってまいります。

東京圏以外からのUJターンの促進につきましては、ご提案の内容をはじめ、効果的な手法のあり方等について、今後、貴会議所、関係団体等と共に検討してまいります。

6. 地域医療の充実について

新南陽市民病院は、いつでも安心して受診できる病院として、市民の皆様のご健康と福祉の増進を図ることを責務としており、公立病院として、質の高い医療の提供や、併設した介護老人保健施設等と連携し、高齢者を支える医療・介護サービスの機能充実を図っております。

近年では整形外科や泌尿器科で常勤医師が不在となり厳しい状況が続いております。

が、本年度10月から、泌尿器科に常勤医師が着任し、診療体制の更なる充実を図ったところであり、整形外科につきましても引き続き確保に努めてまいります。

今後も引き続き、徳山中央病院をはじめ、他の診療所との病連携・病診連携の推進等で、市民が適切な医療を受けられるよう取り組むとともに、必要な医師の確保に努め、周南西部地域の支えとなる病院として、医療・介護サービスの機能充実への努力を継続してまいります。

7. リフォーム事業による期限付商品券の発行のお願い

平成27年度に実施いたしました周南市リフォーム助成事業につきましましては、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生しており、一定の経済効果があったものと認識しているところです。

一方で、本市においては、木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援する補助制度や、省エネ改修、バリアフリー改修、耐震改修に伴う固定資産税の

減額措置、介護保険サービスにおける住宅改修の補助などの事業を実施しております。

このように、住宅リフォーム助成事業は、環境対策やバリアフリー対策など、様々な目的で実施される事業もあることから、経済対策など国の動向や他自治体の例を参考としたうえで、引き続き検討を進めてまいります。

8. 「テナントミックス推進事業」と「まちなかオフィス立地促進事業」の対象地域の拡大について

「テナントミックス推進事業」、「まちなかオフィス立地促進事業」につきましては、中心市街地の活性化を目的に、徳山駅前のご一定地域を対象とした事業として、取り組んでまいります。

これらの取り組みの成果を踏まえ、全市的な取り組みとして、市内各地での商業やサービス業などを営む事業者が抱える経営課題に対応できる支援制度について、今後検討してまいります。

新南陽商工会議所の要望に対する回答

1. 新南陽地区は周南市の副都新南陽駅関連設備の整備・福川駅関連設備の整備

現在、新南陽駅周辺については、駅前広場の路線バスの乗降場所やタクシー、送迎車両の停車場の見直しとともに、駅舎のトイレ環境や駐輪場不足等の改善を図るため、西日本旅客鉄道株式会社と連携し乗継環境の向上に向けた整備に取り組んでいるところです。

公共交通機関の骨格をなす鉄道駅は重要な社会基盤であり、高齢化が進行する社会において、誰もが利用しやすい環境整備は必要であると考えておりますので、ご要望の件につきましましては、引き続き、利用者ニーズや鉄道機能、周辺道路等への影響、実現性等を考慮し、西日本旅客鉄道株式会社と連携し検討してまいります。

また、福川駅と南側を連絡する陸橋については、降雪時の巡視など今後も適正に維持管理を行ってまいります。

2. 新南陽地区への出店にかかる支援について

出店をする方に対し、初期投資に係る経費に対して補助金を交付する制度である「テナントミックス推進事業」、および新規創業者等へのオフィス賃貸・駐車場賃貸にかかる補助金制度である「まちなかオフィス立地促進事業」につきましては、ご存知のとおり、中心市街地に位置する徳山駅前の一定地域を対象とした事業として、取り組んでおります。

3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充

新南陽市民病院は、いつでも安心して受診できる病院として、市民の皆様の健康と福祉の増進を図ることを責務としており、西部地域唯一の公立病院として、質の高い医療

の提供や、リハビリ、退院支援など、効率的でかつ密度の高い医療を提供するため、診療体制の充実を図っております。

近年では整形外科や泌尿器科で常勤医師が不在となり厳しい状況が続いておりますが、本年度10月から、泌尿器科に常勤医師が着任し、診療体制の更なる充実を図ったところであり、整形外科につきましても引き続き確保に努めてまいります。

今後も徳山中央病院をはじめ、他の診療所との病病連携・病診連携の推進等で、市民が適切な医療を受けられるよう取り組むとともに、必要な医師の確保に努め、周南西部地域の支えとなる病院として、診療体制の拡充に努めてまいります。

4. 周南市学び交流プラザの交流アリーナに大型エアコン設備の設置について

周南市学び・交流プラザは、基本構想段階から多くの皆様の意見・要望を踏まえて整備したものであり、交流アリーナについては、厳しい財政状況のなか地域のスポーツ施設機能を維持するため、床面積

と観覧席の確保を最優先に整備したところであり、天井に設置した排風機による熱気の排出及び廊下など共用スペースの冷気を取り込むことで気温上昇を抑えることとしております。

なお災害時の避難所としてはエアコンを備えた各交流室を使用し、大規模災害時には武道場及び多目的ホールで対応することとしております。

供用開始後においても、地窓への暗幕設置や交流アリーナ内の役員観覧席上エアコンの適宜稼働、冷気を効率的に取り込む大型扇風機1台を備えるなど、利用者の皆様のご協力のもと工夫を図ってまいりましたが、さらに快適に施設をご利用いただくために必要となる空調設備について、整備手法などの検討に着手いたします。

5. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金につきましては、設備投資に伴う固定資産税相当額の全額もしくは一部を補助する制度とし

て、平成30年度は16社32件について補助を行っており、本市における企業立地の促進と、それに伴う地域経済の活性化及び雇用機会の創出に大きく寄与しているものと認識しております。

本条例につきましては、平成30年度、一部改正を行い、従前の支援内容に加え、製造業と密接に関連する物流業に係る施設投資を対象に追加するとともに、5,000㎡以上の土地取得を伴う大企業の設備投資に係る補助率を嵩上げし、有効期間を令和5年度まで延長したところであります。

条例改正にあたっては、貴商工会議所の要望も踏まえながら、同様の制度を持つ他自治体との制度内容、財政規模等の比較を行うとともに、本市の産業構造、企業立地適地の状況、現下の財政状況と本制度による経済効果等を検証した上で、制度設計をしたところであります。

ご要望にありますが条例内容のさらなる拡充につきましては、今後の社会・経済情勢の動向や本市の財政状況等を踏まえ、検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

お願いいたします。

今後も引き続き、本条例に基づき支援により、地域経済の活性化と雇用機会の創出しつかりと取り組んでまいります。たいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

6. 新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために不可欠な整備であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることから、重点課題として取り組むこととしております。

新南陽地区の航路拡幅や岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船舶輸送を可能にし、石炭コスト削減による地元企業の活性化が図れるため、引き続き、早期完成に向け国及び県へ要望してまいります。

平野港の浚渫について

平野埠頭を含む徳山下松港につきましては、港湾管理者である県において、港湾施設の適切な維持管理をされておられます。

ご要望の平野埠頭の泊地浚渫につきましては、船舶の安

全航行に繋がるものと考えられることから、港湾施設の更新、整備の推進に向けて、引き続き、県に強く要望してまいります。

老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺の環境美化

本市の産業・経済活動を担っている徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である県において施設の機能維持に向けた取り組みをされるなど適切に維持管理されておりますが、経年劣化等も見受けられることから、港湾施設の更新、整備の推進を要望するとともに、関係機関と連携しながら周辺環境美化にも取り組んでまいります。

周南市の港湾へ向かうための道路の総合的な整備について

周南地域の産業活性化と国際競争力の強化に向けて、今後、徳山下松港の長期構想や港湾計画に基づき、更なる港湾機能の強化が図られることから、これにあわせて海上・陸上物流の機能連携・強化がより一層重要となります。

徳山東および徳山西インターチェンジと企業集積拠点等を円滑に結ぶ道路網の整備については、貴会議所と連携

し、引き続き国や県に対し要望してまいります。

7. 地元買物運動の展開について

平成27年度に実施いたしました周南市リフォーム助成事業につきましては、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生しており、一定の経済効果があったものと認識しているところです。

一方で、本市においては、木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援する補助制度や、省エネ改修、バリアフリー改修、耐震改修に伴う固定資産税の減額措置、介護保険サービスにおける住宅改修の補助などの事業を実施しております。

このように、住宅リフォーム助成事業は、環境対策やバリアフリー対策など、様々な目的で実施される事業もあることから、経済対策など国の動向や他自治体の例を参考としたうえで、引き続き検討を進めてまいります。

8. 公共事業の地元企業発注機会の確保について

公共工事の発注につきましては、これまで本市では、地元企業で競争性が確保でき

る案件につきましては、地元企業に限定した入札も実施しているところですが、

地元企業の置かれている経営環境を考慮し、発注に際しては、工事において分離・分割発注が可能なものは、できる限り分離・分割発注を行うなど、地元企業の受注機会が拡大するように努めております。

今後引き続き、地元企業の受注機会の確保と拡大に努めながら、入札契約事務を適正に執行してまいります。

年間を通じた工事発注の平準化について

年間を通じた工事発注（工事発注の平準化）につきましては、補助事業においては申請手続きなどの関係により、実際の発注が下半期に集中する傾向があるため、可能な限り年度早期の発注を行うよう努めてまいります。また、平成27年度より、翌年度早期の発注を可能とするため、該当する工事があれば、「公共工事執行平準化対策事業」に債務負担行為として予算計上することとしており、今後も可能な限り工事の平準化に努めてまいります。

地元企業の下請け企業への参加について

下請につきましては、従前より元請業者に対して、市内業者の活用に努めるよう指導しております。また、資材についても市内業者から調達するよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるように努めてまいります。

条件付一般競争入札におきましては、広く入札参加者を募るといふ制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲としております。地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。

また、平成29年度に、条件付一般競争入札において、入札に参加できる者の等級設定を見直したことにより、結果として役員が重複するなどの関連企業が同じ入札で同時に参加できる可能性は低くなっております。

9. 建設業への若年者の入職を促進するための、適正利益を確保できる受注環境の整備と更に踏み込んだ公共工事の中期計画の提示について

建設業への若年者の入職等担い手確保の対策としましては、平成27年10月26日に低入札価格調査制度を改正し、判断基準額を引き上げること、受注者が適正な利益を確保し、就労環境改善による若年者の入職促進に資するよう措置をしたところです。

また、社会保険等未加入対策として、平成29年度の競争入札等参加資格者名簿登録より社会保険等の加入を登録要件にするなど、企業の社会保険等への加入を促し、建設労働者の労働環境改善に資する施策を行っています。

予定価格の決定に当たりましては、その基となる仕様書、設計書を現場の実態に即して適切に作成するとともに、市場における最新の取引価格や施工の実態等を的確に反映した積算により、引き続き適正な予定価格の設定に努めてまいります。

各年度における公共工事の発注計画につきましては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、1年間の発注予定を四半期ごとに公表しており、中長期的な計画としては、平成

27年3月に策定された「第2次周南市まちづくり総合計画」において、基本構想となる今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示すとともに、基本計画によって各分野における必要な施策を具体的に示しております。

さらに、この基本構想・基本計画を受け、毎年度のローリング方式により、3か年の具体的な実施計画事業を策定し公表しているところです。

10. 古川跨線橋整備中の交通渋滞緩和対策と工事期間短縮について

古川跨線橋架け替え工事に伴う渋滞対策につきましましては、過去の交通量調査や交通解析から、通勤時に周南大橋を利用することで、跨線橋周辺の交通量を相当程度緩和できるものと考えているため、関係企業に協力を要請し、同意をいただいているところです。

また、臨海部の大手企業におかれましては、旧鉄道引き込み線である企業用地を活用した渋滞対策に取り組まれる計画がありますことから、市も、可能な限りの協力を行うなど、官民の連携を図り、渋

滞対策にしっかりと取り組んでまいります。

更に、歩行者、特に子供達の安全確保を図るため、跨線橋周辺の道路拡幅のほか、水路への転落防止柵や緑色の区画線の設置などの交通安全対策にも取り組んでおり、今後も、地域の皆様のご意見ご要望を踏まえながら必要な対策を進めてまいります。

跨線橋の長期に亘る通行止めにより、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすことを懸念されておりますことから、引き続き、鉄道事業者や国、県と十分に連携し、一日も早い完成となるよう努めてまいります。

京瀧前からイズミ新南陽店付近にかけての県道下松新南陽線の道路整備について

都市計画道路中央通り線は、平成16年3月に西松原3丁目から西千代田町までの区間延長1,100メートルの事業認可を受け、平成16年度に県事業として事業着手されました。この区間は、現在2車線を4車線にするための改良工事が行われており、今年度中には完成する予定です。

中央通り線は、周南市において東西を結ぶ重要な主要幹線道路（県道）であることから、事業認可区間の早期完成はもとより、西側の西千代田町から政所に至る区間の事業化につきましても、引き続き県に要望してまいります。

11. 企業版ふるさと納税制度の活用推進

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」は、自治体が企画立案した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」のうち、地域再生計画として内閣府に認定された事業に寄附をした法人に対して税額控除の特例措置がなされる制度です。

地方創生に資する事業に民間資金が活用できるとともに、寄附された企業に対して税額控除の特例措置がなされるというメリットがあります。が、本社が所在する法人からの寄附には特例措置が適用されない、寄附を受けるためには事業着手前に寄附活用事業として国の認定を受ける必要がある等の条件があり、本市においては、地方創生応援税制を活用した事業実施には

至っていない状況です。

今年度で終了予定となっている制度の期限延長や特例分控除の引き上げなども検討されており、今後の税制改正の動向にも注視しながら、引き続き、当該制度の周知、活用に向けた調査研究に取り組んでまいります。

12. 永源山公園の魅力度向上

永源山公園は、市内のシンボリック存在である「ゆめ風車」があり、大型遊具やレジャーの公園内では四季折々の花々が楽しめる、永源山公園つつじ祭り、ゆめ風車まつりの開催時には市内外からの多くの来園者で賑わいます。つつじ祭りにおいては毎年、地元関係団体が開催する「まんどころ来てみん祭」と連携して祭りを進め、また貴会議所主催の「ムーンフェスタしんなんよう」も公園利用者の増加、公園の魅力向上につながっているところだ。

公園内の飲食施設につきましましては、公募による管理会社へ、メニューの充実等魅力向上をお願いするとともに、民間活力によるカフェやレストランの整備についても研究し

てまいります。

また、貴会議所が新南陽駅前から永源山公園までの県道に花の道を設置されることは、本市の花いっぱい推進及び永源山公園の利用者増にもつながりますので、道路管理者である県に調整・協力について要望してまいります。

なお令和2年度には、山口ゆめ花博余剰金による「ゆめはな開花プロジェクト補助事業」を地域団体へ向けて市広報等で紹介する予定としており、地域と連携した花いっぱい推進をいたしたいと考えております。

永源山公園の修繕と設備の改装について

永源山公園は、ゆめ風車やレジャープール、大型遊具を備えた県内でも特色のある公園として通年で多くの方々に利用されています。また貴会議所による「ムーンフェスタしんなんよう」をはじめ、様々なイベントの開催により、公園の活性化や魅力向上につながっています。

一方、公園開設より34年を経過し、施設の老朽化が進んできたことから平成26年に周南市公園施設長寿命化計画を

策定し、幼児広場の大型遊具やプールのリニューアル、風車の改修などを実施してまいりました。

今後とも公園利用者の安全確保を最優先とし、日常的な点検や定期的な施設調査を行い、適切な公園の維持管理に努め、スロープやタイル等の破損についても、順次修繕を行ってまいります。

13. 高齢化の進展に伴う買物弱者対策について

本市では、これまでも介護保険制度において、買い物も含めた高齢者の生活全般にわたる様々な支援を行っているところですが、

また、民間事業者による買い物弱者を支援するサービスにつきましても、宅配事業や移動販売など、多様な主体によるサービスが展開されています。

事業の推進にあたりましては、こうした状況を踏まえながら、高齢者の生活実態の把握に努めるとともに、地域の見守りネットワークを強化すること、高齢者をはじめ、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいります。

14. JR福川駅前から辰尾公園にかけての福川駅前地区周辺の整備について

福川駅周辺地区は、福川駅に隣接した複合施設である新南陽ふれあいセンター、また、福川会館、病院、銀行、商業などの生活サービス施設が集積する生活拠点として、地域の方々の生活や地域活動を支えています。また、辰尾神社周辺には、小学校、幼稚園などが立地し、福川本陣跡など旧山陽道沿線はかつての街並みを感じられる歴史的な景観を形成しています。

JR福川駅前地区周辺整備及び辰尾公園周辺整備につきましては、福川地区の活性化に資する事業であると認識しておりますが、まずは福川駅周辺の環境整備を検討し、今後の福川のまちづくりについても地域のご意見を伺いながら検討してまいります。

本陣川氾濫の恒久的対策の実施について

現在の本陣川の雨水排水計画は、中流域から西側ヘルトを変えて、福川中学校のグラウンドの下を通過し、県道下松新南陽線、JR山陽本線を横断した後、夜市川へ放流

する計画となっております。

しかしながら、この計画は課題が多く実施が困難であり、根本的な見直しが必要であることから、平成30年度に雨水排水計画の見直しに着手いたしました。

今年度は引き続き変更案の検証を行っており、本陣川氾濫を防止する恒久的対策の計画策定へ向けて取り組んでまいります。

15. コンビナート企業の工業用水安定確保について

コンビナート企業の工業用水の安定確保につきましては、貴会議所やコンビナート企業の皆様、本市の働きかけなどによりまして、県において、川上ダムにおける一時貯留、濁水期における温見ダムからの応援給水の開始、「基本料金」と「使用料金」による2部料金制度の導入など、様々な対策を講じておられるところですが、

また、令和2年からは、光市の中山川ダムから周南地域に新たに日量1万4,100トンの工業用水を供給する島田川工業用水道が供用を開始する予定であり、工業用水の更なる安定確保が図られるも

のと考えております。

工業用水は、言わば「産業の血液」であり、製造業にとって必要不可欠なものです。工業用水が低廉かつ安定的に供給されていくことは、新たな事業への投資や企業誘致のために、非常に重要であると認識しております。

今後におきましても、企業の皆様のニーズを的確に把握しながら、ご要望いただきました、佐波川水系の工業用水の周南地域への一部転用、島地川和田取水堰から川上ダムへの導水強化、利用料金の減免及び節水効果が料金に反映されやすい2部料金制度への見直しなどにつきまして、引き続き県に要請してまいります。

16. 新幹線徳山駅における新幹線利用促進と更なる利便性向上について

新幹線「のぞみ号」は、官民一体となって要望活動を行うことで、割安切符である各種早得キップの適用や徳山駅に到着する列車の増便を実現してまいりました。

引き続き、様々なビジネスシーンに対応できるよう、停車本数の増加や広島駅での

「こだま号」への乗継向上、また各種割引キップの継続に向け、県や地元経済団体の皆様と連携し西日本旅客鉄道株式会社に要望してまいります。

17. 光ファイバーを使用した高速インターネット接続サービスの広域化について

光ファイバーによる情報通信網は、地域の発展に不可欠な社会インフラであることから、本市においては、ケーブルテレビ事業者が実施するエリア拡張事業に対し、事業費の一部を補助することにより、平成18年には周南市全域で高速ブロードバンド通信への接続が可能となっております。

一方、民間企業であるNTT西日本の「フレッツ光」、また、中国電力グループであるエネルギー・コミュニケーションズの「MEGAGEG（メガエッグ）」の接続可能エリアの拡大につきまして、従前より関係機関に要望しておりますが、採算性等の関係から多くの需要が見込めない地域へのエリア拡大は困難な状況にあり、和田地区において、未だ接続可能エリア外となっております。

こうしたことから、本市といたしましては、県や他自治体とも連携し、サービスを提供している事業者に対して、光ファイバーによるインターネット接続可能エリアの拡大を引き続き要望してまいります。

18. 西周南活性化道路構想と地域高規格道路「周南道路」の実現に向けての積極的支援について

周南道路など、本市の東西を結ぶ新たな広域幹線道路の整備は、周南地域の円滑かつ安全な交通の確保を実現し、産業力の強化や地域の活性化に資する重要な都市基盤になることから、貴会議所と連携し、引き続き国や県に対し要望してまいります。

19. 県道徳山新南陽線（産業道路）のイオンタウン周南出入口付近の交通危険箇所の対策としての道路改良の要望について

周南警察署及び県によりますと、イオンタウン周南の出入口付近は、J Rの沿線道路で幅員が狭く必要とされるスペースの確保が困難なため、中央線の位置変更や現状の出入口を変更するのは困難との

ことでした。また、注意喚起する看板の設置等につきましては、関係機関との協議の中で検討したいとのこと。本市といたしましては、引き続き、現況を注視し、周南警察署及び県、イオンタウン周南と連携し、交通安全対策について協議いたします。

産業道路の拡張・インフラ整備について

地域産業の重要な幹線道路である県道徳山新南陽線は、数多くの大型車両が通行していることから物流、産業の活性化などに大きな役割を果たしている路線と認識しております。

この路線における拡張等の整備につきましては、交通需要等を踏まえ、道路管理者である県や公安委員会、関係機関と連携し、研究してまいります。

県道徳山新南陽線から国道に上る道の整備について

新南陽地域の南北方向への道路整備につきましては、現在、富田西部第一土地区画整理事業により、幹線道路の川崎平野線、中溝線、及び浜田線のJ R踏切手前まで完了しております。

また、区画整理事業から北側につきましては、平成28年度より国道2号へ接続する都市計画道路中溝線の事業に着手し、現在用地の取得や建物等の移転交渉を進めております。引き続き事業の早期完成に努めてまいります。

幹線道路（特に県道徳山新南陽線）に自転車専用道の設置について

自転車の通行は主に車道となっておりませんが、幹線道路等の一部においては、歩道の一部を自転車通行可能な箇所もございます。

しかしながら、歩道の幅員等により、歩行者と自転車が共に通行することが困難な箇所もあり、自転車専用道は通行の安全上、有効であると認識しております。

歩車道の幅員等を考慮した場合、自転車専用道の整備は困難と考えておりますが、歩行者や自転車の安全な通行について、総合的な対策を検討してまいります。

県道徳山新南陽線の浜田交差点の交通状況の改善について

周南警察署によりますと、南北方向に信号機を設置した場合、車両等が踏切内に立ち

往生する危険性があり、重大事故につながる恐れがあるため、設置は困難とのことでした。なお、現在の信号機は、朝夕の交通ラッシュ時間帯には定周期運用がなされてお

り、交通量の調整が図られていきます。また、県によりますと、当該場所は踏切が近くであり、地下道等の建設は困難とのことでした。市といたしましては、今後も浜田交差点の安全対策について、周南警察署及び県等の関係機関と連携し協議してまいります。

県道徳山新南陽線の日鉄ステーション(株)入口の野村三丁目交差点の交通状況の改善について

周南警察署によりますと、定期的に交通量をチェックの上、主道路側の交通の流れの確保することを基本に全体のバランスを考慮した運用を行っていただくとのことでした。

ただ、今後、交差点北側の古川跨線橋架け替え工事が開始され交通状況が変化した場合には、状況確認のうえ、関係箇所

の信号現示の調整を検討することです。本市といたしましては、引き続き、野村三丁目交差点の渋滞緩和に

ついて周南警察署と協議してまいります。

野村二丁目7号線の道路の整備について

県道徳山新南陽線は新南陽地域の企業や地域住民にとって重要な路線となっており、慢性的に渋滞が発生し、その渋滞対策の一つとして、野村二丁目7号線の整備は有効であると考えています。

現在、野村二丁目7号線は、全延長1,150mの内、東側450mの整備を完了しており、残りの区間につきましても、用地取得や道路整備工事を進め、早期完成に努めてまいります。

また、野村3丁目交差点では右折レーンの延伸を検討しており、関係機関と連携を図りながら、交通環境の整備を考えてまいります。

学び・交流プラザ北側押しボタン式信号の待機時間について

周南警察署によりますと、周南市学び交流プラザ北側の信号機は、当初、押しボタン式信号機でありましたが、同施設の車両出入りが多く要望を受けたことに伴い、車両用灯器等を増設し、半感応式に

変えたものです。同場所は東西道路の交通量が多いことから、県道下松新南陽線の渋滞緩和や同施設の車両を優先した設定となっております。本市といたしましては、引き続き、歩行者の利便性と渋滞緩和等のバランスを勘案した対策について周南警察署と協議してまいります。

新南陽駅前ロータリーの総合的な交通改善対策について

周南警察署によりまずと、安全対策の一つとして交通信号機の設置が考えられますが、同場所は駅ロータリーに接した交差点であり、道路構造から信号機の設置は困難とのことでした。本市といたしましては、今後も周南警察署と連携し、信号機のない交差点における安全対策について協議してまいります。

保土ヶ谷化学工業先交差点の交通状況の改善について

周南警察署によりまずと、現在、朝夕の交通渋滞となる時間帯には、歩行者用の押しボタン信号機が自動的に変わる「定周期の運用」がなされています。また、県によりまずと、当該場所は踏切及び河川が近くにあり、地下道等の

建設は困難とのこと。注意喚起する看板の設置等につきましては、今後の関係機関との協議の中で検討したいとのこと。本市といたしましては、今後も保土ヶ谷化学工業先交差点の安全対策について、周南警察署及び県等の関係機関と連携し協議してまいります。

国道2号線若山交差点の改善（右折矢印信号の設置）について

周南警察署によりまずと、右折矢印信号機設置は困難であるため、時差の現示時間の調整について検討することになるとのことです。また、今後、同交差点が古川跨線橋架け替え工事の影響を受けることが予想されることから、交通の流れを確認し検討することです。本市といたしましては、今後の同交差点の安全対策について、引き続き、周南警察署等の関係機関と連携し協議してまいります。

20. 第46回「サンフェスタしんなんよう」並びに花火大会の継続について

「サンフェスタしんなんよう」は歴史も長く、JR新南陽駅を含めた街中で行われる

祭りと花火大会の同時開催という特色をもつ集客力の高いイベントであり、広く市民に愛され定着しています。周南市の夏のイベントとして交流人口の増加が見込まれる観光資源であることから、引き続き支援してまいります。

21. サンフェスタしんなんよう開催時の交通規制について

主催者におかれましては、来場者やイベント出演者からの改善要望を踏まえた会場レイアウトの工夫等により、安全確保に努めていただきますとともに、本市といたしましても、道路規制を所管する警察機関への協力をお願いしてまいります。

22. 行政関係者の地元飲食店利用に関するお願いについて

地元の飲食店の活用については、地域密着型という各店の強みを活かし、利用者のニーズに合致したメニューの充実や展開、更なる営業活動と積極的なPRに期待するとともに、市職員においても、商工会議所及び料飲組合加入店の利用を心がけてまいります。

県立南陽工業高等学校は、地元企業からの強い要請により創立されて以来、工業に関する専門的知識・技能を習得する重要な高等学校として、地元経済を支え牽引する人材を輩出し、スポーツや環境教育学習などを通じて、地域社会においても大いに貢献されており。

23. 南陽工業高校の定員増員について

また、平成29年度からはコミュニティ・スクール指定校となり、地域に密着した信頼される学校づくりに取り組まれ、さらに、部活動での活躍、高校生ものづくりコンテストへの積極的な参加など、地域の期待に応える教育機関として、工業教育、ひとつづくり教育の推進に取り組んでおられます。

24. 雇用情報のタイムリーな発信について

多くの中小企業において人手不足の解消が課題となつて

いる中、UJインターン者のマシパワーを活用することは、有効な打開策の一つであると考えております。

このためには、UJインターン希望者に対する就労や起業等の情報提供が重要であることから、山口県インターンシップ推進協議会との連携により、市内におけるインターンシップ環境の整備に取り組んでまいります。

25. 令和元年度からのさらさら

さらに、令和元年度からは県と県内全市町との連携により、「やまぐち移住就業マッチングサイト」が開設され、本市においても、市内の中小企業等へ求人情報の登録をお願いしているところです。

また、このほか、市ホームページ（しゅうなん地域づくり応援サイト）からハローワークの情報が検索できるようにするなど、各種関係機関とも連携して取り組んでいきます。

26. 今後の国や県、貴会議所等と連携を図りながら

積極的に地元企業の情報発信を行い、企業の魅力等を伝えることで、地元企業での人材の確保や、市外への労働力の流出防止を図ってまいります。

25. 健康増進に対する支援について

超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸に寄与する中高年齢の健康づくりは、重要な課題と認識しています。本市におきましては、周南市健康づくり計画に基づき、事業所や関係団体と連携しながら、「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を進めており、市民の健康増進に努めています。ご要望の健康メデイカルジムにつきましても、健康寿命の延伸のための取り組みとして、研究してまいります。

26. 外国人向け行政サービスの拡充等について

本市在住の外国人につきましては、年々増加する傾向にあり、令和元年11月末現在で、1,756人の方がいらっしゃいます。

そのうち、在留資格に基づき働いておられる外国人は、令和元年10月末現在、徳山公共職業安定所の管内では、887人おられます。

また、平成31年4月から、改正出入国管理法が施行され、これまでの技能実習生の在留資格とは異なる「就労目的による在留資格」である「特

定技能」が導入されましたが、令和元年10月末時点では、本市に該当される方はいらっしゃいませんでした。

しかしながら、市内では、特定技能外国人の登録支援機関として法務省の登録を受けられた事業所もできたことから、ご要望を踏まえた上で、今後の推移を見守ってまいります。

27. 保育所施設の条件整備

保育所で使用した紙おむつの処分については、私立保育所の一部を除き、保護者が各自持ち帰り、処分いただいております。

本件については、これまで保護者の方から具体的なご意見をいただいたことはありませんが、その取扱いについて、全国的にも様々なご意見があることも認識しておりますことから、ご要望を踏まえ、他自治体の取り組みや国・県の動向を注視しながら、引き続き検討してまいります。

28. バス利用環境の改善について

公共交通利用者は、近年、人口減少、少子高齢化、マイカーの普及拡大などにより減少傾向にあり、特に路線バス

は利用者の減少が大きく、また、深刻な運転士不足や高齢化により、現状のままでは地域の公共交通として維持が困難となる懸念が懸念されています。

また、産業道路を運行するバス路線につきましても、古川跨線橋の架け替えに伴う通行止めにより、バス路線の廃止は渋滞の要因になる可能性も考えられるため、交通事業者に路線を継続の働き掛けを行ってまいりましたが、交通事業者においては、喫緊の課題である運転士不足に対応するため、現時点では継続することは困難と決断されております。

今後、交通事業者の事業縮小や撤退などにより、新たに公共交通利用不便地区が発生し不便地区の増加、拡大を招くことは大きな課題と考えております。本市といたしましては、既存の公共交通利用不便地区の解消も併せ、公共交通機関を維持、補完する新たな制度について検討してまいります。

29. キャッシュレス導入による市民税等納付の利便性向上

キャッシュレス決済につい

ては、現在、様々な決済手段が確立されており、本市においても市税等の納入については「Pay B (ペイビー)」のシステムを導入しているほか、ふるさと納税の決済手段としてクレジットカードが利用できるといったキャッシュレス化を図っているところであります。

徳山動物園や美術館等の入場料等の支払いについても、決済サービスの提供に係る手数料等を考慮しながら各施設において導入に向けた調査・分析を進め、更なるキャッシュレス化の拡充に努めてまいります。

ジーエスワン ジャパン
GS1事業者コード (JANコード)
新規登録・更新手続きについてのご案内

2020年3月末をもって、**商工会議所でのGS1事業者コード申請受付業務は終了**いたしました。

GS1事業者コード登録申請方法について

▶インターネット申請を利用する

GS1 Japanのホームページから申請が可能です。

申請書を記入・郵送する手間なく、申請を進めることができます！

アクセスはこちら ⇒ <https://www.dsri.jp/jan/>

または


▶冊子「はじめてのバーコードガイド(新規登録用)」を注文する

冊子付属の「GS1事業者コード登録申請書」を記入・郵送することで申請が可能です。

注文ページ (https://www.dsri.jp/seminar_book/publication/book/) よりご注文ください。冊子を無料で郵送いたします。

注文ページへのアクセスが難しい場合は下記(お問い合わせ先)へご連絡ください。

(お問い合わせ先)



ジーエスワン ジャパン
GS1 Japan
一般財団法人
流通システム開発センター

〒107-0062
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館9F
TEL: 03-5414-8511 (GS1事業者コード担当)
<https://www.dsri.jp/jan/>

経営者に聞く

【概要】

フジ新南陽店は1988年にデパートエース内の核店舗として出店し、地域の生活を支えてきた。清川忠大さんは今年1月に店長に就任。出身は四国の松山市。高校時代に母親が経営していた喫茶店の馴染み客だったフジの店長に頼まれて、夏休みの1ヶ月間だけアルバイトに入ったのが入社のかきかけ。アルバイトは大変だったが社員同士の仲も良く、イキイキとしていた職場の雰囲気を感じ、高校卒業と同時に面接を受けて平成4年に入社。鮮魚部門で4年間、職人として徹底した基礎を学び、様々な店舗で経験を積み、7年前に鮮魚部門のスーパーバイザーに就任した。四国地区の後、広島地区、山口地区をまわり、新南陽店の店長に就任した。妻の佳代さんとは職場で出会い、二人の娘を育ててきた。山口には子育てから手が離れたこともあり、夫婦で引っ越してきた。佳代さんはこのほどオープンしたフジ桜馬場店の応援にパートとして入っている。

■フジ新南陽店

〒746-0012 山口県周南市政所二丁目2番1号
tel.0834-63-8111



フジ新南陽店

店長 清川 忠大さん

トップインタビュー vol.053



また、火曜日は午前9時の朝一と同時に数量限定で卵98円での特売もしており、午前11時からと午後3時からも数量限定の1000円で販売している。このセールはフジの顧客の掘り起こしにつながり、たくさんのお客さんで賑わっていることに、清川さんは確かな手ごたえを感じている。

清川さんは「山口県は道路も整備され、気さくで優しい人が多い」と話し、歴史あるフジ新南陽店がこれからも地域にとって必要とされる店として

火曜日と土曜日の午前9時から朝一を最初の改革として打ち出した。人参とジャガイモ、玉ねぎを各3個計9個で27円にする青果野菜の朝一をスタート。「この街に、あってよかった」がフジのキャッチコピー。「お客さんに喜んでもらう、笑顔になってもらう、フジがあつてよかった」と言ってもらうためには、フジに足を運んでもらうところから考えていきたい」と話す。

店長の使命として利益をだせる店舗にしたいかないと、存続できなくなる。清川さんは「利益を出すためにはお客さんに必要とされる店づくりが大切」と、成果の指標を売上高に置いて、スタッフと丸となり取り組むことにした。

スタッフを楽しめる職場はお客さんも楽しい店舗。そう話す清川さんは鮮魚部門のスーパーバイザーとして四国、広島、山口など中四国を中心に様々な地域を経験し、豊富な知識を持って、店長に抜擢された。

清川さんはスーパーバイザー時代から店長になることが夢だった。「お客さんと直に対話できる日々が楽しくて仕方ない。お客さんをご来店笑顔にできるのが、自分の力を試したい」と目を輝かす。

「あきらめたらそこで試合終了ですよ」とバスケットボール・スラムダンクの中で安西先生の言葉に衝撃を受けた中学生時代。青春時代は車が大好きで86レビンを手に入れた時の喜びを今でも忘れたことはない清川さん。「絶対に楽しい職場にし、絶対にお客さんに楽しんでもらえるお店にする」と諦める事なく、情熱を燃やし続けている。

商品の鮮度はもちろん、提案力、華やかさ、ワクワクする雰囲気のあるお店にしていきたいために、地産地消にもしっかりと取り組み、「地域の生産品に付加価値をつけて、地域の生産者にしっかりと還元したい」と話している。

清川さんが目指す楽しい店づくりにおいてスタッフからの声は宝物。さらに、妻の佳代さんもフジ桜馬場店でレジや事務仕事をする中で、清川さんの気が付かないことを気づかせてくれる最高のパートナー。スタッフや家族がサポーターとなり、どうすれば働く人が楽しい職場になり、地域の人々が笑顔で楽しくなるお店が作れるのか、改善改革を繰り返している。

清川さんは「鮮魚部で修業した時代に、徹しく徹底的に基礎を学べた。様々な先輩社員に助けてもらい、今がある」と振り返り、指導した部下が広島のスーパバイザーとして活躍していることを喜んでいる。

継続していくために価格面だけでなく、付加価値の創発に力を入れている。

木曜日から日曜日は調理後の完成サンプル見本を提示したりする取り組みもその一環。ジャガイモ一つとってもポテトサラダを見本に置くなど、調理方法やレシピなど、顧客にとって商品の陳列以外に買いたい物が楽しくなる空間づくりに取り組むことで、ニーズの掘り起こしに挑戦している。

3月6日

第131回常議員会

新南陽商工会議所会員入会に伴う常議員会承認、令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)、災害対応マニュアルについて等全5議案全て全会一致で可決承認された。

この会議では、新型コロナウイルス対策として出席者には極力マスク着用をお願いした他、会場にはアルコール消毒液を設置し、会議時間の短縮にも努めた。

また3月23日開催の第58回通常議員総会についても、例年開催している議員研修会と議員懇談会は中止とすることが報告された。



19げん気塾

3月9日

インスタから始める SNS初心者セミナー



今年度最後の開催となるげん気塾では山口県よろず支援拠点コーディネーターとしても活躍されている村田良輔氏(株スワークス)を講師としてお招きし、SNSの導入から知っておきたい豆知識などを初心者でもわかりやすくお話しいただいた。

今回のセミナーの中で、4つのSNS(Instagram、Twitter、Facebook、LINE)をターゲット毎に選択し、効果的な活用することで適切な情報発信が行えること、本セミナーではそれぞ

れの強み、弱みの説明から初期段階であるアプリのインストール方法まで説明があり、参加者も持参したスマホを操作しながら説明を聞き入っていた。

SNSという言葉がよくメディアなどで取り上げられることが多い社会の中で、言葉に振り回されるのではなく、実際に駆使することで本質を学ぶことができ、本セミナーは大変役に立つ内容であった。商工会議所では今後とも、会員の皆様に役立つセミナーを随時開催していきます。

新監事ご紹介

新南陽商工会議所定款第33条第4項・第5項の規定に基づき、新監事が選出されました。任期は当商議所定款第34条(役員の任期)に基づき令和4年10月31日までとなります。

新監事

田中 基浩 氏

(東山口信用金庫

富田支店・福川支店支店長)

企業の皆様へ

「周南市企業職場人権教育連絡協議会」加入企業募集!(年会費3,000円)

周南市企業職場人権教育連絡協議会に加盟して、職場での人権感覚を磨いていきませんか。

- 研修会の開催(年3回程度)
- 社内での人権出前講座への講師派遣
- 啓発DVD・ビデオの貸出など

【問合せ・申し込み先】周南市教育委員会 人権教育課(0834)22-8620

お知らせ 国家試験 令和2年度(前期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

- 受検申込期間 4月6日(月)~4月17日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町役場労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種

園芸装飾/造園/機械加工/鉄工/建築板金/工場板金/仕上げ/ダイカスト/電子機器組立/電気機器組立/建設機械整備/婦人子供服製造/家具製作/建具製作/印刷/石材施工/とび/左官/タイル張り/畳製作/防水施工/内装仕上げ施工/熱絶縁施工/サッシ施工/表装/塗装/フラワー装飾/路面標示施工/産業洗浄 等

◎印は技能五輪山口県予選大会職種

(平成9年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)

お問い合わせ先 山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階 ☎083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。 URL http://y-syokunou.com/



「外国人技能実習制度」と在留資格「特別技能」



「外国人技能実習制度」は、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の「人づくり」に協力することを目的とした制度です。現在、入国後3年間（第1号技能実習1年、第2号技能実習2年）の技能実習対象職種として82職種146作業（令和2年2月25日現在）が定められており、一定の要件のもと3年修了後、2年間、第3号技能実習を行う制度もあります。

一方、2019年4月1日から始まった在留資格「特定技能」の制度は特定技能1号で在留資格通算上限5年（1年、6カ月又は4カ月ごとの更新）ですが、特定産業分野における国内および国外で実施される技能水準、日本語能力水準の試験合格、もしくは技能実習を3年間良好に修了したことが資格要件であり、諸々の事情から現状、計画に対してなかなか受入れが進んでいない状況にあります。また、現状は技能実習を3年間修了した外国人からの移行がほとんどとなっており、（特定技能1号終了後、特定技能2号へ移行する制度もあります）

そして、それぞれの制度の活用においては、外国人技能実習機構、入国管理局等、関係機関への申請、および実習、支援期間中の各種報告が必要であり、各種法令を遵守した中で運営していくことが必要になります。

外国人労働者数は年々増加し、労働できる在留資格を有する方は山口県でも令和元年10月末時点で8,000人を超え、毎年増加の一途です。昨今の状況を鑑みますと将来を見据えてもこの傾向は変わらないのではないかと考えられます。

最近、新聞等の報道でも取り上げられることが多くなったこれらの制度ですが、制度のご理解とそれぞれの違いを踏まえて各企業様に合った形で活用されることが大切かと思われまます。

ご相談等ございましたら新南陽商工会議所までお問合せ頂ければと思います。

開催のご案内

外国人労働者雇用セミナー

開催日：令和2年5月19日(火)
会場：新南陽商工会議所

13:30から

第一部 外国人留学生の採用について

- ◆内容：・外国人採用のメリットやポイントについて
 - ・外国人採用の各種申請内容と申請方法について
 - ・徳山総合ビジネス専門学校過去の就職事例について
 - ・徳山総合ビジネス専門学校留学生の声
- ◆講師：徳山総合ビジネス専門学校 校長 景山 秀美 氏

15:00から

第二部 外国人技能実習制度の概要について

- ◆内容：・制度活用の現状
 - ・特定技能制度との違い
 - ・制度活用のメリット、デメリット
 - ・実例紹介
- ◆講師：周南アライアンス協同組合 代表理事 有吉 俊文 氏

外国人労働者数は増加、将来的に不足も懸念されています。詳細とお申し込みは同封のチラシをご覧ください。

記事協力

周南アライアンス協同組合

代表理事 有吉 俊文

住所 周南市三笹町6番19号

TEL 0834-33-8270

E-mail t-ariyoshi@cap.ocn.ne.jp

レジ周りのIT化を考えませんか？



新南陽商工会議所では、モバイルPOSレジとキャッシュレス決済端末のデモ機の展示・体験コーナーを設置しております。

POSレジは会計支払から顧客・在庫の管理、また売上を会計ソフトと連動させることなどが行えるもので、決済端末はクレジットカードやQRコードなどのキャッシュレス決済に必要なものになります。

これらはスマホやタブレットを使って様々な機能を簡単操作で行うことができます。

作業時間の短縮やキャッシュレス決済の導入をお考えの方は、ぜひ当商工会議所にご相談ください。実機を用いながらご説明いたします。

また、キャッシュレス・ポイント還元事業の登録は4月末までに国へ申請を完了し、5月末までに端末を店舗へ設置する必要がありますので、こちらに関しましてはお早めにご検討ください。**(決済事業者によってスケジュールが違うため間に合わない場合があります。)**

新南陽商工会議所
女性会では
.....
会員を募集
.....
しております!!



女性会は当商工会議所の会員事業所の**女性経営者・役員・従業員**が加入し、会員相互の親睦と連携を密にして、資質向上と商工業の振興を図ることを目的としています。

(主な事業活動)

- ・全体会（年に5回～6回程度）
- ・交流会・会員大会への参加（他地域との女性会会員との交流）
- ・研修事業（資質向上の為必要な研修会の実施）
- ・地域振興活動（サンフェスタしんなんよう、ムーンフェスタしんなんよう、周南ふるさとふれあい物産展への出店協力）
- ・社会福祉活動（福祉施設、福祉作業所への毛布・タオル等の寄贈、小さな親切運動 清掃活動の協力）
- ・親睦行事（親睦旅行、忘年会、新年会の実施）

年会費は12,000円（別途少額の負担金を頂く場合もあります）当商工会議所会員事業所の女性の方はどなたでも会員になることができます。

女性ならではの発想で地域に貢献し、会員同士の友情とネットワークが広がります！

お気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ 新南陽商工会議所女性会事務局 ☎ 63-3315（担当 小澤）



青年部活動報告



【所信表明】

令和2年度も引き続き青年部会長を務めさせて頂く、小早川淳司と申します。2年目の任期では初年度の反省と学びをしっかりと活かし、青年部らしい新しい考えで邁進してまいります。会長職を拝命する私にとっても、そして所属して頂いている青年部会員の皆様のためにも、変化を恐れず地道な道に一步を踏み出し、微力ながら精一杯会長職を務めさせて頂きます。どうぞ宜しくお願いいたします。

今年度のスローガンは「イママデを疑え」Heritageへリレー。1次世代に受け継がれるべきものを」といたしました。ここ数年事業等に追われ、この事に偏ってしまい、反省や失敗からの学びを反映させ物事の進め方を見直すことができず、ちゃんとできていませんでした。昨年通り、従来と同じやり方や進め方をそのまま繰り返す事が当たり前となつてしまっていました。効率的ではあるものの「なぜ」そのよう

な判断や決定になったのか？という、本当の問題点や考慮検討すべき根本部分がほとんど希薄になり、現状に即していないにも関わらず、盲目的に今までの実績をなぞることによる失敗も発生してききました。

我々青年部のメンバーは自企業で自らの責任の元、経営や日々の業務にあたっている方が多くいます。物事の本質的な問題は何か、目的達成のため押さえておくべきポイントはどこなのか？一旦立ち止まり、通例的に繰り返してききたイママデを見直してほしいと考え、このスローガンとしました。

その中で、次の代へ受け継ぐべき伝統なのか、それとも断ち切るべき悪しき慣習なのか、我々の中で見極め精査し、先輩方が積み重ねられた『新南陽商工会議所青年部』という器に自分達の想いを込め Heritage（遺産）として次の代へと紡いでいきたいと思つています。また青年部活動においては、陰に表に活動の核として我々

を支えてくださった先輩方が昨年度に大量卒業されました。初年度同様に、事業の選択と集中を加速させてゆく必要があると考えています。

目の前にある事業やイベントをこなすだけでなく、会社の費用と個人の時間を費やして頂いているこの青年部活動で少しでも意義あるものを持つて帰って頂きたい。初年度からの繰り返しにはなりますが、そのためにも青年部のメリットである「人を知り人と繋がれる」ことを最大限活用して頂きたいと思つています。会員の皆様には同年代の経営者や責任を持つメンバーと知り合い、繋がり、刺激や成功例を積極的に持ち帰って頂きたい。そのためにも、組織出向や単会での役割、中国ブロックや日本など外の会議にも躊躇わずに勇気を持って、一歩踏み出して経験をし、自身の糧として頂きたいと思つています。

また単会としても会員に対し、事業継承など我々が避けられない課題に向け、セミナーへの参加や情報の発信等少しでも会員のプラスとなる

ものを親会事務局と共に進めていきたいと思います。

どうかこの青年部という団体を自分のために使い倒して頂きたい。会員の皆様の本業へ活かせる経験を持つて帰るといふ意識を持つて青年部としての活動や団体の取り組みを貪欲に活用して頂きたいと考えています。私も積極的にブロックや日本の会議に参加をして成功事例や各地の有益な活動や情報を持ち帰り、共有・発信していきたいと思つています。

今年度は多くの先輩方の卒会により、会員の皆様そして単会を取り巻く環境が今までとは大きく変わります。会員、OB、そして親会の皆様のご協力、お力添えが必要となってきます。新型コロナの影響で先行きが不透明な中で、年度初めとなりますが、皆様のお力をお借りしつつ会長として、会員の皆様個人そして仕事においても、プラスとなることを提供できるように精進してまいります。どうぞこの1年間宜しくお願いいたします。

**新南陽商工会議所青年部
随時会員募集中!**

<入会資格>

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

お気軽にお問い合わせください。

**新南陽好き
集まれ!!**

No.123
頑張る 応援します!
 会員さん

福川に本社を構え、周南市内で3店舗営業されている有限会社スワンクリーニングさんを紹介させていただきます。



有限会社 スワンクリーニング

創業から50年以上 高い技術による自社仕上げに自信があります。

こうすれば安心! クリーニング店活用8か条

- 1 クリーニングに出す前に、ポケットの中やほつれ、ボタンのゆるみがないかチェックしましょう。
- 2 特殊なボタンや装飾品は取り外してクリーニングに出しましょう。
- 3 スーツなど上下セットのものは一緒に出しましょう。
- 4 シミやキズの場所、シミの原因などをお店に伝えましょう。
- 5 クリーニングに出す際にクリーニング方法や仕上げ方法についてお店に確認しましょう。
- 6 お預り証は保管し、仕上り予定日になったらなるべく早く取りに行きましょう。
- 7 クリーニング店から衣類を引き取った後には、なるべく早く衣類の状態を確認しましょう。
- 8 返ってきた衣類はポリ包装から取り出し、風を通してから保管しましょう。



大切なお洋服は… 当店にお任せください!



スワンクリーニング 本店

周南市本陣町 ☎(0834)62-2895
 営業時間 8:00~18:00 店休日 日曜日・祝日

スワンクリーニング本店では配達を行っています

お得! 毎週木曜日 アルクポイント **2倍!**



全てのクリーニングに
除菌・抗菌を行っています



東ソー生活協同組合 本店内

周南市清水1丁目 ☎(0834)62-2145(代)
 クリーニング営業時間 9:00~18:00
 クリーニング店休日 日曜日・祝日



お得! 4月は… **5%引き!**
 水毛布こたつ布団 **20%引き**
 金ドライクリーニング **20%引き**



アルク 徳山中央店内

周南市花島町 ☎(0834)27-4099
 クリーニング営業時間 9:30~19:00
 クリーニング店休日 年中無休



お得! 3点以上 ドライクリーニング **10%引き!**
 毎週日曜日 アルクポイント **2倍!**

家にある布という布の製品は全て一度、高温で処理できるクリーニングに出しておきましょう!

税務・経理の なんでも無料相談



末次達夫氏



- 講師…末次 達夫 税理士
(当商議所顧問税理士)
- 日時… 4月6日(月)
4月15日(水)
4月24日(金)
- 時間…13:00~16:00
- 場所…新南陽商工会議所 2F 相談室

2020年度
会員限定
サービス



所報チラシ折込サービスの
初回手数料無料

通常15,400円(税込)かかります

初回に限り、所報へのチラシ折込を、
無料で折り込み・配布いたします。

※2019年にサービスを利用された会員様も
今年度初回手数料無料となります。

詳しくは 新南陽商工会議所
TEL 63-3315 (担当:濱)まで

化学には
Chemistry
がある。





東ソー株式会社
TOSOH 南陽事業所
<http://www.tosoh.co.jp/>

第59回 通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である新南陽商工会議所
議員総会を開催いたします。

令和2年 **5月18日(月)** 開催時間 16:30~

場所 **東ソークラブ**

- 議事 ・ 令和元年度事業報告の承認について
・ 令和元年度収支決算の承認について

○17:20~ 優良商工従業員等表彰式



▲昨年の様子